

事 業 報 告 書

(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 巨周会
- ① 財団 社団 出資持分なし 出資持分あり
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 和歌山市小松原通1丁目1番11号
- (3) 設立許可年月日 平成7年12月11日
- (4) 設立登記年月日 平成7年12月11日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	山本 正敏	
理 事	大岩 正尚	
同	大岩 徳成	
同	大岩 明子	
監 事	小村 哲也	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	喜多クリニック	3010111783	和歌山市小松原通1丁目1番11号	一般病床 療養病床 〔医療保険 床 床 床〕

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当事項 なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当事項 なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和5年 5月26日 令和4年度決算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当事項 なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当事項 なし

- (7) その他

該当事項 なし

様式3-2

法人名 医療法人 巨周会

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1-11

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	66,207	I 流動負債	29,136
II 固定資産	13,593	II 固定負債	25,500
1 有形固定資産	13,206	負債合計	54,636
2 無形固定資産	291	純資産の部	
3 その他の資産	95	科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	15,164
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	25,164
資産合計	79,800	負債・純資産合計	79,800

樣式 4-2

法人名 医療法人 巨周会

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1-11

損 益 計 算 書

(単位：千円)

様式2

法人名 医療法人 巨周会

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1-11

財産目録
(令和6年3月31日現在)

1. 資産額	79,800千円
2. 負債額	54,636千円
3. 純資産額	25,164千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	66,207
B 固定資産	13,593
C 資産合計	(A+B) 79,800
D 負債合計	54,636
E 純資産	(C-D) 25,164

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式 5

法人名 医療法人 巨周会
 所在地 和歌山市小松原通一丁目1番11号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	大岩石油(株)	和歌山市築港1-6		石油製造販売	/ 法人の代表者が 本社団の理事	建物の賃貸借	35,966	/ 地代家賃	/
								未払金	19,145

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

月額賃料 2,997千円。
 費金等 なし/
 賃料等は他のテナントと同様な条件 /

70

監事監査報告書

医療法人 巨周会
理事長 山本 正敏 様

私は、医療法人巨周会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事業は認められません。

令和6年 5月28日
医療法人 巨周会
監事 小村 哲也